

平成 28 年 3 月

各 位

湘 南 信 用 金 庫

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について

当金庫は、平成 19 年 6 月、神奈川県から次世代育成支援対策に積極的に取り組む企業として認定され、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（愛称「くるみん」）を取得しております、従業員が仕事と家庭を両立させるためのワーク・ライフバランスを実現し、心身ともに働きやすい職場環境を整えることを目的として、従業員がその能力を十分に発揮できるよう整備を行うとともに、地域学生の安定就労を推進するために下記の通り次世代育成支援のための行動計画を策定しております。この度、**行動計画の実効性を更に高め、「プラチナくるみん」認定を視野に入れた対応を検討していくために、行動計画期間を変更することにいたしました。**

記

1. 行動計画期間

〈変更前〉 平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

〈変更後〉 平成 24 年 4 月 1 日～**平成 29 年 3 月 31 日**

2. 行動計画

(1) 子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

目 標	主に育児をしている従業員を対象とする取組
施策案	妊娠中・出産後・育児休業中および育児期間中の従業員相談窓口の設置
対 策	・平成 24 年度～現状分析および内容について検討を開始する ・平成 25 年度～担当者育成および社内メール等を利用して従業員への周知を行う

(2) その他次世代育成支援対策に関する環境整備

目 標	地域の学生に対するその他次世代育成支援対策
施策案	学生の能力開発や適職選択による安定就労を推進するための就業体験機会の提供
対 策	・平成 24 年度～ 新設すべき制度等の検討を行う ・平成 25 年度～ 制度導入・社内イントラ等を利用して従業員への周知を行う ・ホームページに掲載し金庫以外への周知を行う

以 上